

令和 6 年度  
第 1 回みと好文カレッジ運営審議会

日 時 令和 6 年 7 月 30 日 (火)  
午前 10 時 00 分～  
場 所 水戸市総合教育研究所  
2 階 研究室 7

みと好文カレッジ

## 【次 第】

1 開 会

2 委嘱状交付

3 生涯学習課長あいさつ

4 自己紹介

5 委員長・副委員長の選出

6 議 題

- (1) 令和6年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について
- (2) 令和6年度みと好文カレッジ事業実施計画について
- (3) その他

7 閉会

## (1) 令和6年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について

### 1 運営方針

生涯学習都市宣言を踏まえ、全市的な生涯学習の総称である「みと弘道館大学」の開催を通して、どのような状況下でも学びを止めることなく、少子・高齢化、高度情報化、地域社会における連帯感の欠如や家庭の教育力の低下等の現代的課題を解決するための学習機会を提供するとともに、学習成果を地域活動やまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

また、市民の生涯学習活動の振興を図るため、社会教育活動における基礎的なことからより専門的・実践的な知識や技術について、市民センター職員の力量を高める研修の機会を充実させるとともに、多様化、高度化する市民のニーズに応えるため、市民センターとの連携を強化しながら、時代の新たな課題に対応した学習プログラムの開発を進めるなど、市民センターへの支援・指導を強化する。

### 2 主要施策

#### (1) 市民センターへの支援・指導

##### ア 東湖塾の開催

市民センター職員に、生涯学習の基礎となる社会教育の知識を深める研修や家庭教育の支援の強化など、専門的・実践的な知識、技術を身につけ、職員の力量を高めるための研修会を開催する。

さらに、多様化、高度化する市民のニーズに応えるため、市民センターとの連携を強化しながら、現代的課題解決に向けた学習プログラムを研究・開発し、時代に合った新しい講座を先進的な市民センター講座として提案する。

- (ア) 新任職員研修（集合研修，訪問研修）
- (イ) 全体研修（集合研修，ブロック研修，訪問研修）
- (ウ) 学習プログラム作成研修（ブロック研修，訪問研修）

##### イ 好文塾の開催

東湖塾の学習プログラム作成研修等において研究・開発された現代的課題を取り扱った企画講座が市民センター事業として根付くよう、市民センターとみと好文カレッジの共同事業として位置づけ、市民センターにおける開催を支援する。

- (ア) 市民センター職員（ブロック単位）とみと好文カレッジ職員で企画した学習講座の開催
- (イ) 市民センター職員（単独）とみと好文カレッジ職員で企画した学習講座の開催

##### ウ 市民ニーズに対応した学習機会の提供

市民の学習ニーズの把握に努め、「個人の要望」や「社会の要請」に応じた学習をバランス良く提供できるよう市民センターの支援を行う。

- (ア) 市民ニーズを捉えた学習機会の提供
- (イ) 市民センター事業の現状と課題の調査

## エ 事業評価の推進

講座や事業に参加した市民が日常生活の中で学習の成果をどのように生かしているのか、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。そのため、市民センターにおいては、実施した講座や事業の自己評価を行うとともに、運営審議会等による自己評価に基づいた第三者評価を行い、より効果的な事業運営を進められるよう事業評価を推進する。

また、みと好文カレッジ等による事業評価を実施していく。

- (ア) 市民センターによる自己評価の実施
- (イ) 市民センター運営審議会委員による第三者評価の実施
- (ウ) みと好文カレッジによる事業評価制度の実施

## (2) 全市的な生涯学習の推進

### ア みと弘道館大学の開催

急激な社会の変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために人々が学習する必要のある課題、いわゆる現代的課題の解決に向けた学習講座を市民に提供するとともに、学んだ成果がまちづくりや人づくりに生かされるよう内容の充実を図る。

また、時代に合った講座や「水戸市生涯学習サポーター」との協働による先進的な学習プログラムを市民に提供する。

- (ア) 茨城しぐさ
- (イ) 水戸市生涯学習サポーター協働企画講座

### イ 子育て応援塾の開催

家庭の教育力の向上を図るため、親としての役割や子どもとのコミュニケーションの取り方を考え、見つめ直す機会を提供する。

- (ア) 家庭教育講座
- (イ) 家庭教育出前講座

### ウ 「水戸市生涯学習サポーター」活動の推進

市民と行政との協働企画講座の企画・実施への参画をはじめ、「さきがけ塾」での学習成果を生かした活動を推進する。また、生涯学習サポーターに対する研修会の開催など、サポーター自身が、日々変化している現代的課題や地域における課題について学習する機会を提供する。

### エ パイロット事業の開発・研究

現代社会の課題や人づくりをテーマとしたもの、ICT等の新しい技術を活用した講座など、先進的な講座を開発、研究し、開発した講座を各市民センター等の社会教育施設や地域団体等でも実施できるよう支援する。

### オ パパといっしょに夢らんど、ほっとひといきママたいむの開催

家庭教育支援事業の一環として、未就学児とその保護者を対象に、親子で活動する場や親同士、育児ボランティアとの情報交換の場を提供することによって、育児に対する悩みや不安を解消し、楽しみながら子育てできるよう支援する。

#### カ 「あなたも師・達人制度」の活用促進

「あなたも師・達人制度」の登録指導者の募集や活用を広報「みと」やホームページ、情報誌などの各種広報媒体により周知を図るとともに、市民センター等の社会教育施設やPTA、ボランティア団体、NPO等が主催する講座や研修会の講師として積極的に紹介し、登録指導者の有効活用を促進する。

#### キ 育児ボランティア制度の活用促進

子育て中の保護者が生涯学習活動に参加できるよう、講座開催中に別室で子どもを預かる「育児ボランティア制度」の活用促進と登録ボランティアの拡充を図るため、市民センター等の社会教育施設や社会教育関係団体に積極的に紹介し、制度の有効活用を促進する。

#### ク 学習情報の提供の充実

生涯学習活動を推進するため、みと好文カレッジの事業等を掲載した生涯学習情報誌の発行や新しい情報のホームページへの掲載など、生涯学習活動を積極的にPRする。

#### ケ 学習相談事業の充実

市民やボランティア団体等からの生涯学習相談に対し、適切で役立つ助言ができるよう、各種生涯学習情報の収集と整理を行う。

#### コ 国・県・他市町村・企業・NPO等民間非営利団体・教育機関との連携の推進

国や県・他市町村との連携を図り、相互の生涯学習に関する情報を共有化するとともに、企業・NPO等民間非営利団体・教育機関と連携し、それぞれが持つ人的・物的資源の活用を図り、協働で現代的課題や地域の課題についての学習プログラムを作成、開催する。

#### サ 訪問型家庭教育支援事業の拡充

地域人材を活用した家庭教育支援員を派遣し、家庭でのしつけなどに悩みを持つ保護者への個別訪問等の拡充を図る。あわせて、市内1～2小学校区の小学1年生のいる世帯への全戸訪問や就学時の健康診断、入学説明会等を活用した出張訪問等を実施し、子どもの生活習慣に関する相談等に対応することにより、さらなる家庭の教育力の向上を目指す。

## (2) 令和6年度みと好文カレッジ事業実施計画について

### 1 市民センターへの支援・指導

#### (1) 東湖塾

令和6年度予算額 50千円(報償費)

市民センター職員に生涯学習の基礎となる社会教育の知識を深める研修や専門的・実践的な知識、技術を身につけ、職員の力量を高めるための研修会等を開催する。

さらに、現代的課題解決のための学習プログラムの研究・開発を行うとともに、多様化、高度化する市民のニーズに応え、時代にあった新しい講座を発掘し、先進的な市民センター講座として提案する。

研修方法は、一堂に会する「集合研修」と各市民センターへ出向く「訪問研修」を取り入れる。

#### ア 新任職員研修

市民センターに人事異動により新たに着任した者や新規採用者を対象に、市民センター職員として事務事業を遂行するための基本的知識を身につける。

##### (7) 集合研修

- 対象者 市民センター所長、会計年度任用職員(新任者及び希望者)
- 参加者 市民センター所長8人、会計年度任用職員6人
- 日 時 4月22日(月) 午前10時～午後4時
- 会 場 本庁舎 4階 中会議室4
- 内 容

| 内 容         | 説明者      |
|-------------|----------|
| 市民センターについて  | 市民生活課    |
| 地域防災について    | 防災・危機管理課 |
| 生涯学習の推進について | みと好文カレッジ |
| 電送窓口関係について  | 市民課      |

##### (4) 訪問研修

- 対象者 令和6年度新任市民センター所長(7名)及び新任会計年度任用職員(5名)
- 日 程 6月に対象者を各1回訪問
- 内 容 ①市民センターの運営について  
②生涯学習の推進について

#### イ 全体研修

市民センター職員として、生涯学習の中の社会教育事業を推進していくための基礎知識の習得や事業の企画立案の進め方等、職員の支援にあたる。

##### (7) 集合研修「第1回市民センター職員研修会」

- 対象者 市民センター職員(所長又は会計年度任用職員)
- 参加者 ①16人  
②14人
- 日 時 ①6月10日(月) 午前9時～12時  
②7月9日(火) 午後1時～4時
- 会 場 ①水戸市総合教育研究所 2階 研究室5・6  
②千波市民センター ホール
- 講 師 一般社団法人 水戸地区救急普及協会
- 内 容 普通救命講習Ⅰ  
※①と②は同内容

(イ) 集合研修「第2回市民センター職員研修会」

- 対象者 市民センター会計年度任用職員  
○参加者 31人  
○日時 6月24日(月) 午前9時～12時  
○会場 水戸市総合教育研究所 2階 研究室5・6  
○内容

| 内 容                     | 講師                             |
|-------------------------|--------------------------------|
| 熱中症の基本情報や対策等について        | 大塚製薬株式会社 水戸出張所<br>課長補佐 竹下 浩一 氏 |
| 意見交流会<br>ー講座の企画立案等についてー | みと好文カレッジ                       |

(ロ) 集合研修「第3回市民センター職員研修会」

- 対象者 市民センター会計年度任用職員  
○日時 未定  
○会場 未定  
○講師 未定  
○内容 未定

(ハ) 集合研修「市民センター所長研修会」

- 対象者 市民センター所長  
○日時 未定  
○会場 未定  
○講師 未定  
○内容 未定

(ニ) 訪問研修

- 対象者 社会教育事業担当職員  
○日程 10月～12月頃に、対象者を各1回訪問  
○内容 ①市民センターの運営について  
②生涯学習の推進について

※計画訪問のほか、市民センターからの要請を受け、随時、実施する。

(ホ) ブロック研修「意見交流会」

- 対象者 ①南部ブロックの市民センター会計年度任用職員  
②中央ブロックの市民センター会計年度任用職員  
○参加者 ①6人  
②5人(予定)  
○日時 ①7月12日(金) 午前9時30分～11時30分  
②7月24日(水) 午前9時30分～11時30分  
○会場 ①見川市民センター  
②常磐市民センター  
○内容 市民センターにおける生涯学習事業等を進める上で疑問に感じている事について、同じ業務に携わる会計年度任用職員が一堂に会し意見交換を行うことにより、ブロック内職員の交流を深め事務の効率化を図る一助とする。

## ウ 学習プログラム作成研修

社会教育事業に従事する職員として、高度で多様化した住民のニーズに対応するため、専門的・実践的な知識や技術を身につけ、地域住民に様々な学習の機会を提供する必要がある。

そこで、市民センターの職員を対象に、現代的課題や地域課題の見出し方や課題解決のための学習プログラム作成に関する知識や技術を習得することを目的とする。

○対象者 常澄ブロックの市民センター会計年度任用職員

※研修を希望する個別の市民センターにも対応する。

○参加者 ① 4人

② 4人

③ 4人（予定）

○日 時 ① 5月29日（水）午前9時30分～11時30分

② 6月25日（火）午後2時～4時

③ 7月12日（金）午後2時～4時

6月～8月（4回程度実施予定）

○会 場 大場市民センター

○内 容 同じブロックの職員が共同で地域課題の整理や学習プログラムのテーマを選定し、ブロック内の地域住民を対象とした講座を企画・実施する。

## (2) 好文塾

令和6年度予算額 202千円（報償費、賃借料等）

東湖塾で研究・開発された現代的課題を取り扱った学習プログラムの作成企画講座が、市民センター事業として根付くよう「好文塾」と名づけ、市民センターとみと好文カレッジとの共同事業として開催する。また、作成した学習プログラムが全ての市民センターにおいて取り組めるようモデル事業として位置づけ、市民センター活動を支援する。

常澄ブロック好文塾

○対象者 常澄ブロック内住民

※日程、内容等については調整中。

## 2 全市的な生涯学習の推進

### (1) みと弘道館大学の開催

令和6年度予算額 1,460千円（報償費等）

急激な社会の変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために人々が学習する必要がある課題、いわゆる現代的課題解決に向けた学習講座を市民に提供するとともに、学んだ成果を生活の充実や向上に活かされるよう内容の充実を図る。

また、時代にあった講座や「水戸市生涯学習サポーター」との協働による学習プログラムを市民に提供する。

## ア 茨城しぐさ

「相互扶助」や「共生」の精神を学び、「お互いが仲良く、気持ちよく生活する」ための方策を考えることにより、規範意識の向上と良好な人間関係を築く一助とすることを目的とする。

○対象者 小学4年生から中学3年生及びその保護者（学校単位で実施）

○日 程 令和7年2月末日まで随時

○講 師 NPO法人 ひと・まちねっとわーく

○内 容 授業参観、PTA研修会、総合的な学習の時間等、希望があった場に講師の派遣を行い、ロールプレイや講義を通して人付き合いの心構えを学ぶ。

## イ 水戸市生涯学習サポーター活動の推進

人材育成講座「さがけ塾」の修了生が水戸市生涯学習サポーターに登録し、みと好文カレッジとの協働企画講座や、市民センターとの協働企画講座を市民に提供する。

なお、現在の登録者数は、第1期生から第8期生までで66人。(令和6年7月に第8期修了生3人が登録。)

#### (7) 生涯学習サポーター企画講座

生涯学習サポーターを4～6程度のグループに分け、企画講座を実施する。

| グループ | テーマ・内容                  |
|------|-------------------------|
| 1    | 歴史…水戸藩の町づくり 旧町名から探る (仮) |
| 2    | 健康…ときめく毎日のために (仮)       |
| 3    | 高齢者…高齢期の生き方 (仮)         |
| 4    | 家庭教育…親子関係 (仮)           |

※日程、内容等については現在調整中。

#### (4) 市民センターとの協働企画講座

生涯学習サポーターから、市民センターと協働で講座を企画したいグループを1～3程度募り、実施する。

※日程、内容等については現在調整中。

#### (5) 研修会の実施

生涯学習サポーターに対し、現代的課題や地域における課題について学習する機会を提供する。

※日程、内容等については現在調整中。

### (2) 子育て応援塾の開催

令和6年度予算額 434 千円(報償費等)

家庭の教育力の向上を図るため、子育てに関する講座や学習機会を提供する「子育て応援塾」を開催する。

#### ア 家庭教育講座

子育てを控えた親や子育て中の親等が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを吐露できる場を提供するとともに、体験学習をととして、親としての役割や子どもとのコミュニケーションについて考えることにより、家庭における教育力の向上を目指す。

○対象者 市内在住または在勤で子育てに関心のある16歳以上の方(子育て中の方を優先)

○定員 30人

○日時 9月21日(土) 午前9時45分～11時45分

○会場 水戸市総合教育研究所

○講師 コミュニケーションインストラクター 中島 由佳子

○内容 グループディスカッションやロールプレイング等の体験学習をととして、親と子がお互いを大切にしながら日々を過ごすための方法を学習する。

#### イ 家庭教育出前講座

保護者が家庭教育の重要性を改めて認識し、子どもたちが家族の触れ合いを通じて、「生きる力」を育めるよう、講師が幼稚園等に出向き、家庭教育に関する講座を開催する。

○対象者 私立幼稚園、認定こども園、民間保育園の保護者等

※現時点での申込園6園(ちゃいるどはうす保育園、ちゃいるどはうす森のほいくえん、さんさん保育園、彩の国保育園、わくわくの森保育園、はぐくみの森あさひ保育園)

○会場 各私立幼稚園、認定こども園、民間保育園

- 講 師 ①朗読家 見澤 淑恵  
 ②コミュニケーションインストラクター 中島 由佳子  
 ③茨城女子短期大学こども学科非常勤講師 橋本 祥子
- 内 容 ①「未来の扉をひらく絵本の読み聴かせ」  
 朗読・読み聴かせの専門家である講師から、効果的な読み聴かせの方法や絵本がもつ間接体験の意義等を学ぶ。  
 ②「忙しいからこそ知って良かった 親業」  
 グループディスカッションやロールプレイなどの体験学習をとおして、より良い親子関係を構築するために、「親業」から短時間でも効果的な対応の仕方を学ぶ。  
 ③「どうするいやいや期」  
 乳幼児のいやいや期を乗り越えるための子育てを学ぶ。効果的なアプローチを学び一緒に子育ての楽しさを共有する。
- 日 程 令和7年2月末頃まで随時予定

- (3) 「さきがけ塾」塾生との協働企画講座 令和6年度予算額 71千円(報償費等)  
 市民と行政との協働による学習講座の企画・実施に携わる「水戸市生涯学習サポーター」を目指し、「さきがけ塾」第八期生のテーマ『持続可能な社会に向けたまちづくり・ひとづくり』を学んだ受講生が、学習の成果として作成した講座を市民に提供する。

「充実したセカンドライフ ～生きがい探し～」の開催

- 対象者 市内在住又は通勤するおおむね60歳以上の方
- 参加者 ①26人  
 ②27人
- 日 時 ①5月16日(木) ①午前10時～12時  
 ②5月30日(木) ②午前10時～12時
- 会 場 内原市民センター ホール
- 内 容

| 回 | 内 容                       | 講 師                            |
|---|---------------------------|--------------------------------|
| ① | セカンドライフの時間の過ごし方で人生の輝きが変わる | 茨城県生涯学習・社会教育研究会<br>会長 長谷川 幸介 氏 |
| ② | 年齢に負けないカラダづくり             | 原外科医院<br>院長 原 毅 氏              |

- (4) ICT等の新しい技術に関する講座・研修、新しい技術を活用した講座・研修の開催  
 様々な世代を対象とし、デジタル技術を安全に活用するための正しい知識やスキルを身につけるための講座を開催する。

※共催：デジタルイノベーション課

- 対象者 市内在住又は通勤・通学する方
- 定 員 15人 ※応募者多数の場合は抽選により決定
- 日 時 8月7日(水) 午前9時30分～11時45分
- 会 場 笠原市民センター
- 講 師 スマートフォンアドバイザー
- 内 容 SNSの使い方についての解説等を行い、デジタルリテラシーを身に付けて安心・安全にインターネットを楽しむためのキーワードを実際に体験しながら学ぶ。

(5) プログラミング講座の開催

子ども向けのプログラミング講座を開催する。

※協力：特定非営利活動法人ひと・まちなつとわーく

○対象者 市内在住又は通学する小学4～6年生とその保護者

○定員 10組（保護者1人、児童1人） ※応募者多数の場合は抽選により決定

○日時 8月8日（木）①午前10時～11時30分

8月8日（木）②午後1時30分～3時

※①と②は同内容

○会場 千波市民センター ホール

○講師 合同会社クリエイトキッズ代表 小平 文和

茨城工業高等専門学校専攻科 川崎 丹瑚（サブ講師）

○内容 1組1台パソコンを使用し、自動車型ロボット「mBot（エムボット）」で楽しくプログラミングの基礎を学習する。

(6) 子育て支援講座の開催

ア パパといっしょに夢らんど

令和6年度予算額 129千円（報償費、消耗品費）

家庭教育支援事業の一環として、2，3歳児とその父親を対象に、様々な講座を実施することで、子育て中の親同士が出会い、情報交換の場を作り、楽しみながら子育てできるよう支援する。

○対象者 市内在住又は、勤務する父親と2，3歳児の親子

○定員 親子16組（親1人、子1人） ※応募者多数の場合は抽選により決定

○参加者 パート1 ①14組、②12組、③9組

○日時 パート1 ①5月18日（土）②6月15日（土）③7月6日（土）  
午前10時～11時45分（全3回）

パート2 ①10月19日（土）②11月16日（土）③12月7日（土）  
午前10時～11時45分（全3回）

○会場 パート1 常磐市民センター

パート2 上大野市民センター

○参加費 1組700円（材料費として）

○内容

（パート1）

|   | テーマ     | 講師                    |
|---|---------|-----------------------|
| ① | 親子アート遊び | 子どもアート講師<br>綿引 真宏     |
| ② | 親子クッキング | フードインストラクター<br>軽部 知美  |
| ③ | 親子運動遊び  | 保育士・子ども環境管理士<br>鯉淵 裕志 |

（パート2）

|   | テーマ     | 講師                    |
|---|---------|-----------------------|
| ① | 親子クッキング | フードインストラクター<br>軽部 知美  |
| ② | 親子アート遊び | 子どもアート講師<br>綿引 真宏     |
| ③ | 親子運動遊び  | 保育士・子ども環境管理士<br>鯉淵 裕志 |

## イ ほっとひといきママたいむ

子育て中の保護者が、子どもと離れる時間を持ち、育児に関するテーマについて学び、他の保護者と意見交換をする機会を設けることにより、リフレッシュするとともに家庭教育について考える一助とする。

○対象者 市内在住の乳幼児（就学前）のお子さんをもつ保護者

○定 員 16人 ※応募者多数の場合は抽選により決定

○参加者 パート1 ①9人、②11人、③15人

○日 時 パート1 ①5月21日（火）②6月4日（火）③6月18日（火）  
午前10時～11時45分（全3回）

パート2 ①9月11日（水）②9月25日（水）③10月9日（水）  
午前10時～11時45分（全3回）

パート3 ①令和7年1月16日（木）②1月30日（木）③2月20日（木）  
午前10時～11時45分（全3回）

○会 場 パート1 水戸市総合教育研究所 2階 研究室5・6

パート2 桜川市民センター

パート3 水戸市総合教育研究所 2階 研究室5・6

○参加費 無料

○託 児 無料（生後6カ月～未就学児）

○内 容

（パート1）

|   | テーマ         | 講師                       |
|---|-------------|--------------------------|
| ① | ママの身体と心のメンテ | 産後 TOMO サポ 代表<br>多田 佑実   |
| ② | 仕上げ歯磨き      | 歯科衛生士<br>伊藤 敦子           |
| ③ | トイレトレーニング   | 常磐短期大学幼児保育学科准教授<br>木村 由紀 |

（パート2）

|   | テーマ        | 講師                           |
|---|------------|------------------------------|
| ① | 子育てマネープラン  | ファイナンシャルプランナー<br>高村 浩子       |
| ② | スクラップブックング | スクラップブックングインストラクター<br>水田 留美子 |
| ③ | どうするいやいや期  | 茨城女子短期大学こども学科非常勤講師<br>橋本 祥子  |

（パート3）

|   | テーマ         | 講師                    |
|---|-------------|-----------------------|
| ① | ちょこっと おかたづけ | 整理収納アドバイザー<br>國生 輝枝   |
| ② | 子どもの救急対応    | 一般社団法人<br>水戸地区救急普及協会  |
| ③ | しかっちゃいけないの  | 株式会社 RION 代表<br>鷲田 美加 |

(7) 育児ボランティア「えくぼ会」

令和6年度予算額 53 千円（報償費等）

ア 前期研修会

育児ボランティア中、事故や災害があった時のために応急手当の具体的な説明、実技「自動体外除細動器（AED）」をとおり、とっさの時に対応できる救命法を学ぶ。

- 対象者 育児ボランティア「えくぼ会」会員
- 参加者 ①15 人  
②12 人
- 日 時 ①4 月 24 日（水） 午前 9 時～12 時  
②4 月 24 日（水） 午後 1 時 30 分～4 時 30 分
- 会 場 水戸市福祉ボランティア会館 2 階 大研修室
- 講 師 一般社団法人 水戸地区救急普及協会
- 内 容 普通救命講習Ⅲ ※主に小児、乳児、新生児対象  
※①と②は同内容

イ 後期研修会

会場、内容、日程等については調整中。

(8) 国・県・他市町村・企業・NPO等民間非営利団体・教育機関との連携の推進

国や県・他市町村との連携を図り、相互の生涯学習に関する情報を共有化するとともに、企業・NPO等民間非営利団体・教育機関と連携し、それぞれが持つ人的・物的資源の活用を図る。

ア NPO法人 ひと・まちなつとわーくとの連携事業「茨城しぐさ」

NPO法人 ひと・まちなつとわーくの講師を活用した出前講座を開催する。詳細は「2 全市民的な生涯学習の推進 (1) みと弘道館大学の開催 ア 茨城しぐさ」を参照。

イ 明治安田生命保険相互会社との連携事業

市民センターへの支援として、「地元の『公民館』元気プロジェクト」を実施している明治安田生命保険相互会社の講師を活用した講座の開催を市民センターに提案する。

※日程、内容等については現在調整中。

ウ 協働講座の開催

企業・NPO等民間非営利団体・教育機関と連携し、協働で現代的課題や地域の課題についての講座を開催する。

※日程、内容等については現在調整中。

(9) 水戸市訪問型家庭教育支援事業

令和6年度予算額 1,229 千円（報償費等）

核家族化や少子化等による地域のつながりの希薄化等により、家庭教育を支える環境は大きく変化するとともに、家庭をめぐる問題は複雑化しており、社会全体で家庭教育を支援する必要性が高まっている。

本事業においては、家庭でのしつけや子どもへの関わり方等について悩みを抱えているにもかかわらず、様々な事情により相談や保護者向けの学びの場に出てくることが困難な保護者に対して支援を届け、保護者への支援を通じ子どもの育ちを支えていくことを目的にしている。

ア 支援対象

市内在住の小学校1年生までの子を持つ家庭

（開始当初は未就学児を持つ家庭であったが、令和2年度から対象拡大）

## イ 支援員数

10 人（元教員，保健師，ソーシャルワーカー，子育て支援団体関係者）

## ウ 訪問方法

### （ア）個別申込みによる訪問

元教員や保健師，ソーシャルワーカー等の家庭教育支援員（現在 10 人）が，2 人 1 組で個別に対象家庭を訪問し，家庭教育に関する相談に乗り情報提供を行い，必要に応じ専門機関へとつなぐ個別訪問を実施している。

### （イ）全戸訪問

全戸訪問は，令和 4 年度から開始し，同年度は，堀原小学校の小学校 1 年生がいる全 47 世帯，令和 5 年度は，赤塚小学校と城東小学校の全世帯（計 47 世帯）を訪問した。

令和 6 年度は，鯉淵小学校と城東小学校の全世帯（計 57 世帯）を対象に，11 月から 12 月にかけて訪問する予定。

また，新入学保護者説明会や就学時の健康診断を活用し，就学予定児童の保護者への個別面談を実施する。

### （ウ）支援員による出張訪問

幼稚園の降園時等，保護者の集まる機会に，支援員による出張訪問を実施する。

※現時点での申込園 1 園（石川認定こども園）

## エ 広報活動

（ア）小学校，幼稚園，保育所等へのチラシ配布やポスター掲示，3 歳児健康診断等でのチラシ配布

（イ）ホームページや SNS での情報発信等

（ウ）就学時の健康診断時のチラシ配布や保護者へ事業案内

（エ）学校長連絡会（4 月 16 日（木）開催）や私立幼稚園協会（6 月 27 日（木）開催），民間保育園園長会（5 月 20 日（月）開催）等での事業周知を実施した。

## オ 水戸市訪問型家庭教育支援推進協議会の開催

教員や子育て支援団体関係者等 6 人の委員からなる協議会を設置し，事業の推進方針や家庭教育支援員の活動支援に関すること等を協議する。年 2 回開催予定。

（第 1 回は，8 月 30 日午前 10 時から水戸市総合教育研究所で開催予定。）

## 〇みと好文カレッジ条例

平成6年3月30日

水戸市条例第4号

改正 平成6年9月26日条例第34号

平成20年3月25日条例第16号

### (趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条及び第31条第2項の規定に基づき、みと好文カレッジの設置等について必要な事項を定めるものとする。

(平20条例16・一部改正)

### (設置)

第2条 生涯学習活動の推進を図るため、みと好文カレッジを次のとおり設置する。

名称 みと好文カレッジ

位置 水戸市笠原町978番地の5

(平20条例16・一部改正)

### (職員)

第3条 みと好文カレッジ（以下「好文カレッジ」という。）に、事務職員その他必要な職員を置く。

(平6条例34・一部改正)

### (業務)

第4条 好文カレッジは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 生涯学習活動の振興に関すること。
- (2) 生涯学習活動に対する支援に関すること。
- (3) その他設置目的の達成に必要な業務に関すること。

(平6条例34・一部改正)

### (みと好文カレッジ運営審議会)

第5条 好文カレッジの適正かつ円滑な運営を図るため、みと好文カレッジ運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(平6条例34・旧第5条繰下・一部改正、平20条例16・旧第10条繰上)

### (組織等)

第6条 審議会は、水戸市教育委員会が委嘱する10人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 審議会に、委員の互選により委員長及び副委員長を置く。

4 委員長は、審議会の会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平6条例34・旧第6条繰下・一部改正, 平20条例16・旧第11条繰上・一部改正)

(会議)

第7条 審議会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平6条例34・旧第7条繰下, 平20条例16・旧第12条繰上)

(委任)

第8条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平6条例34・旧第8条繰下, 平20条例16・旧第13条繰上)

付 則

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

付 則 (平成6年9月26日条例第34号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

(平成6年教委規則第6号で平成6年12月20日から施行)

付 則 (平成20年3月25日条例第16号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。